

赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 創生総合戦略策定の背景

- 「地方創生」は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正することで、それぞれの地域での住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持することを目的としています。
- 市では「地方創生」を実現していくための創生総合戦略を策定し、位置付けた取組を推進するとともに、成果を検証しながら人口増加に向けた施策の一層の強化・充実を図っていくこととしています。
- また、持続可能で多様性のある社会の実現を目指した「SDGs」に示されている目標とも関連づけることで、一体感をもった政策形成、地域課題解決の加速化など、地方創生の一層の充実・深化につなげることとしています。

【国の動き】

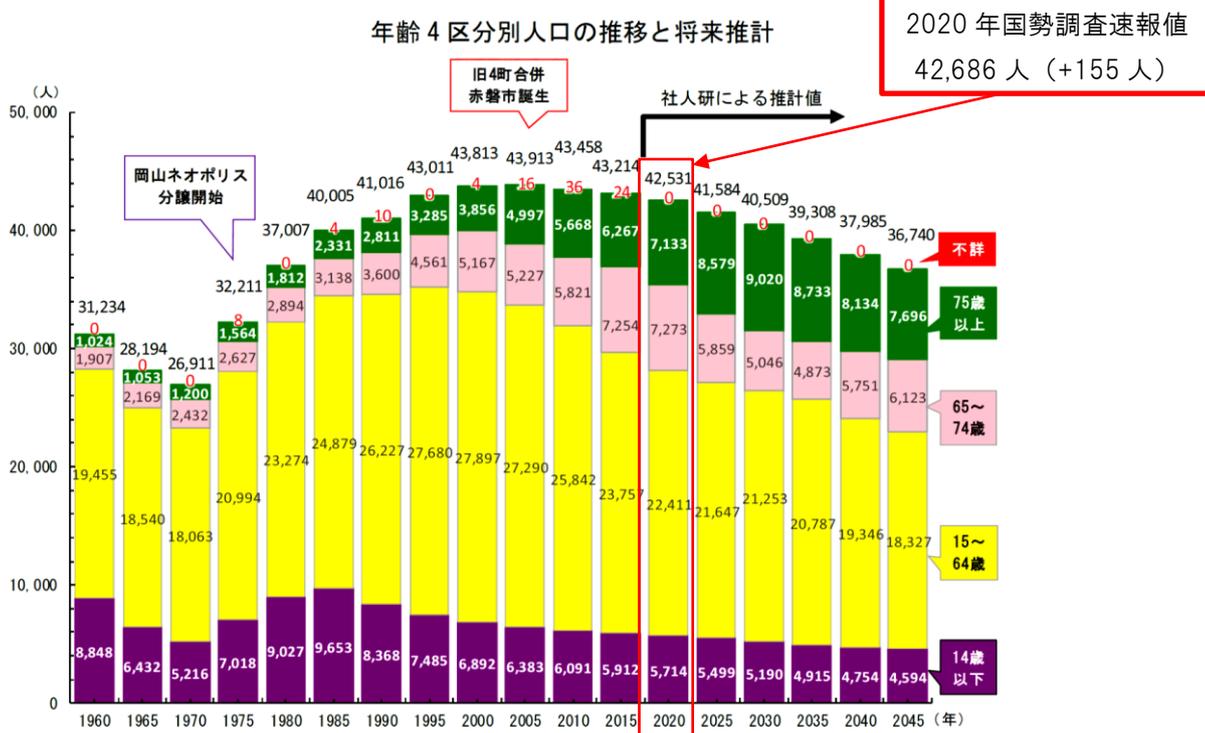
- ・「まち・ひと・しごと創生法」が成立（平成 26 年）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
- ・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定

【市の動き】

- ・「第 1 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（平成 27 年 10 月）
（計画期間：平成 27 年度～令和元年度）
- ・「第 2 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（令和 2 年 3 月）
（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）

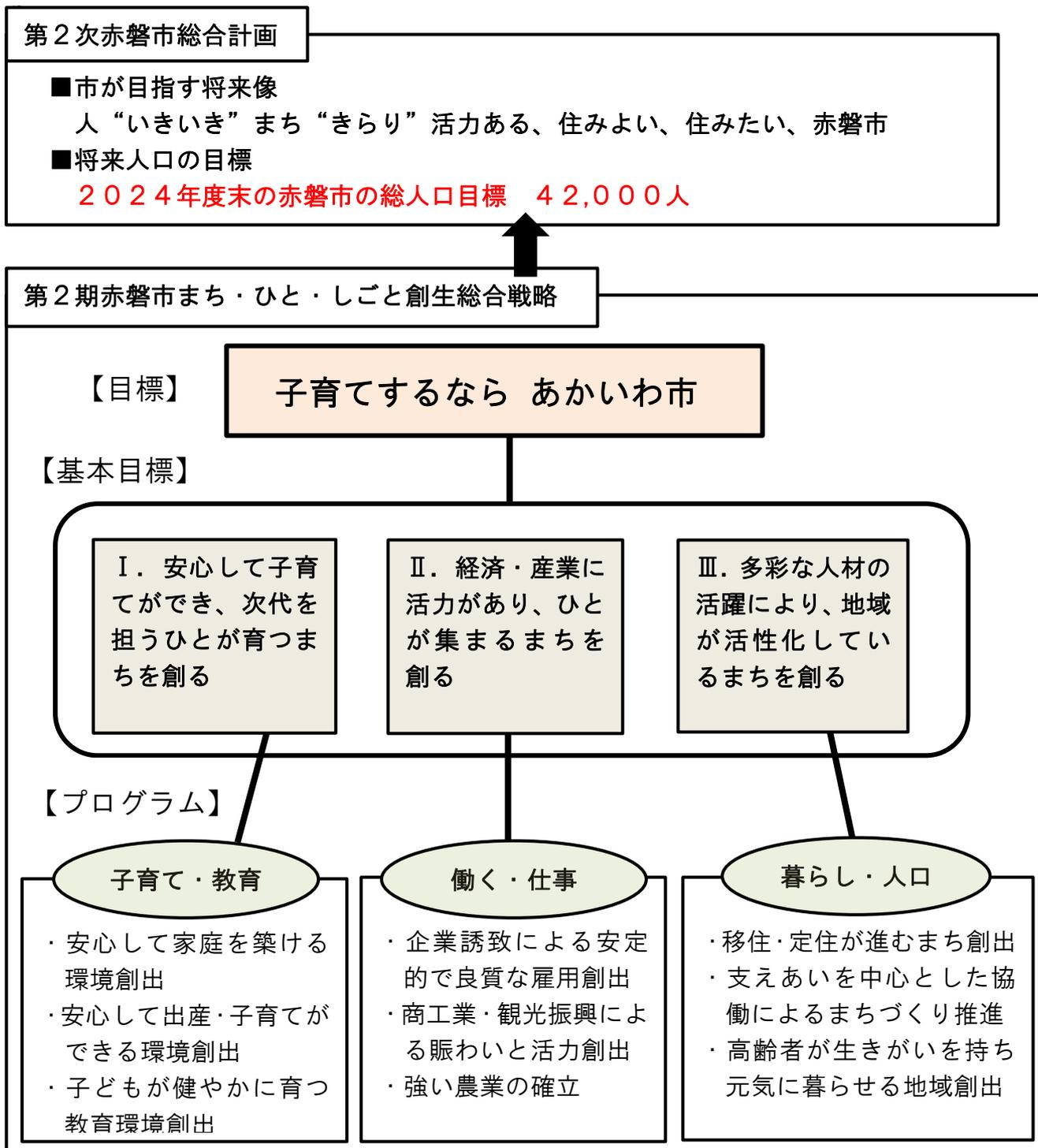
【市の人口の将来見通し】

- ・本市の総人口は、平成 17（2005）年の 43,913 人をピークに減少を続け、令和 27（2045）年には 36,740 人になると推計されています。



2. 創生総合戦略の体系

- 赤磐市総合計画は、長期的な視点で総合的・計画的にまちづくりを推進していくための指針となるものです。計画の実現により2024年度末の将来人口目標を42,000人に設定しています。
- 創生総合戦略は、地方創生の取組によって、総合計画の将来人口目標の達成を目指すものです。『子育てするならあかいわ市』を目標に、3つの「基本目標」と、基本目標ごとの「プログラム」を定めています。
- また、各プログラムには、「重要業績評価指標（KPI）」を設定することで、効果的に事業を展開していくとともに、取組の効果を検証することとしています。

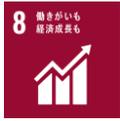


3. 具体的施策

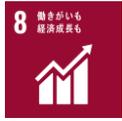
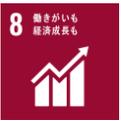
基本目標Ⅰ 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

プログラム・重点施策	
1 安心して家庭を築ける環境創出プログラム (1) 若者の経済的自立 (2) 多様な働き方の提案 (3) 世帯のニーズに応じた住宅助成の充実 (4) 結婚に結びつく支援の推進	 
2 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム (1) 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備 (2) 子どものけが、病気等への対応 (3) 子育てサービス・保育サービスの充実 (4) 地域ぐるみの子育て支援（地域の子どもは地域で育てる） (5) 仕事と子育ての両立の支援	   
子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム (1) 学習環境の整備 (2) 確かな学力の定着に向けた教育の充実 (3) 郷土の魅力を認識できる教育活動の推進 (4) 心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成 (5) 家庭・地域社会の教育力の充実	  

基本目標Ⅱ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

プログラム・重点施策	
1 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム (1) 新たな企業用地の確保 (2) 規制の見直しによる企業誘致の促進 (3) 積極的な企業誘致の展開 (4) 魅力的な企業誘致の促進 (5) 立地企業の人材確保支援 (6) 地域の若者の定着、UIJ ターン就職の推進	  
2 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム (1) 産業振興人材の育成 (2) 交流・連携等による地域産業の活性化 (3) 創業のための包括的支援 (4) 周遊・滞在できる観光ルートの形成 (5) シティプロモーションの推進 (6) 観光受入体制の整備	   
3 強い農業の確立プログラム (1) 経営感覚を持った農業経営者の育成 (2) 農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進 (3) 6次産業化・次世代農業の推進	 

基本目標Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

プログラム・重点施策	
<p>1 移住・定住が進むまち創出プログラム</p> <p>(1) 赤磐市の魅力発信の推進 (2) 移住・定住を支援する体制の充実 (3) 移住費用軽減施策の充実 (4) 移住・定住がかなう働く場の確保 (5) 魅力的な中心市街地の形成 (6) 移住希望者の大型住宅団地への受け入れ (7) 防災体制の強化・災害に強いまちづくり</p>	   
<p>2 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム</p> <p>(1) 市民が主体のまちづくりの推進 (2) 支えあいによる地域のつながり (3) 公共交通機関の整備・確保と利用促進</p>	    
<p>3 高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム</p> <p>(1) 高齢者の就労支援と社会参加への支援 (2) 生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進 (3) 地域での支えあい (4) 地域医療体制の整備 (5) 救急医療体制の充実強化</p>	  